

議員提出第二十四号議案

重光葵元外務大臣の国際連合加盟受諾演説の学校教育における取扱いを求める

決議

戦後、我が国は国際社会の平和と発展に貢献をしてきた。我が国を国際社会に復帰させたのは、昭和三十一年十二月の国際連合への加盟である。

大分県出身の重光葵元外務大臣が日本の国際連合加盟が実現した際の十二月十八日に行つた国際連合第十一総会における加盟受諾演説は、世界の平和と経済的安定を我が国の責務と自覚し、「日本は東西のかけ橋となる(原文: Japan may well be regarded as a bridge between the East and the West.)」との日本の決意を表明するものであった。その英語による演説は秀逸であり、本県の誇りと言える。

また、重光は、上海での爆破事件で片脚を失いながらも手術後の病床にて、日中停戦協定調印を果たし、外交官としての責務を全うした。その後療養した別府温泉の九大医学部温泉治療研究所では、外交舞台復帰に向け、義足の苦痛に耐えながらリハビリに励んだ。日本一のおんせん県おいたの温泉の効能を証明した一人であり、国際車いすマラソン開催県である本県において現在もなお、障がい者のみならず、人々に勇気を与えてくれる。

本県が輩出した前野良沢、広瀬淡窓、福沢諭吉、福田平八郎ら多数の先達は、我が国の思想、文化、教育等の発展に寄与していることから、学校教育を通じて児童生徒に広く知られている。

同様に、「我が国の今日の政治・経済・文化の実質は過去一世紀にわたる欧米及びアジア両文明の融合の産物であつて、日本はある意味において東西の架け橋となり得る」という認識を示した上で、日本がその大きな責任を十分理解して国際連合の平和維持の目的に対し誠実に奉仕するという重光の国際連合加盟受諾演説は、今日においてもその意義が高く評価されていることから、本演説についても学校教育を通じて児童生徒にその意義を伝えていくことが望まれる。

よって、本県議会は、重光の国際連合加盟受諾演説が学校教育において取り扱われるよう強く求める。

右、決議する。

平成二十六年九月十八日